



# 相生だより

5月号 令和3年4月30日  
大田区立相生小学校  
校長 山口 勝己

相生小学校のいじめ防止に向けた取組

副校長 山崎 禎久

昨年の今頃は、臨時休業期間が続いており、5月31日まで延長となっていました。今年度は幸いにして、4月以降、学校では、授業や様々な活動に取り組むことができます。ただ、いまだ予断を許さない状況であり、東京都には緊急事態宣言が適用されています。

今、最も大切なのは、皆様の健康であることはいまでもありません。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先に行い、つつがなくお過ごしいただけることを願っております。

さて、先月保護者会が各学級で実施されました。たくさんの御参加、ありがとうございました。当日、リモートによる全体会では、校長より、今年度の経営方針について説明いたしました。各学級では、年間行事予定や、学級経営方針についてお伝えし、その後、各学級担任から、校長からも説明のあった「いじめ防止」に関する時間をとらせていただきました。保護者の皆様に、本校のいじめに対する考え方や取組の方針について、理解を深めていただくことが目的でした。下記の3点について、保護者の皆様に御確認いただき、御家庭でも話し合っていただければと思います。



保護者会の様子(4年生)

## ・【いじめの定義】

相生小では、「児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」と定義する。

⇒つまり、行為を受けた児童が心身に苦痛を感じていれば、それはすべて「いじめ」であるととらえます（「加害の行為が人権意識を欠く言動」であれば、本人が感じていなくてもいじめととらえる場合があります）。

## ・【いじめに対する本校の考え方①】

「いじめは、どのような社会にあっても許されない人権侵害である」という考えの下、いかなる理由があってもいじめを許さないという姿勢で指導にあたる。

## ・【いじめに対する本校の考え方②】

いじめはすべての学校に起こり得る問題であることを踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応にあたり、教員の感性を高め、家庭・地域と連携しながらいじめ根絶を目指す。

⇒今年度は4月当初に、東京都教育委員会の資料を基に、全教員を対象としたいじめ防止の校内研修を行いました。保護者会で使用したプレゼンや配布資料も、都教育委員会の資料を基に作成しています。研修当日、各教員は今年度の取組について、真剣に協議を行っておりました。

始業式以降、一人一人の教職員及び学校全体で、一人一人の児童を丁寧に見守り、必要に応じて指導・支援を続けています。中には、ある児童の何気ない発言をとらえて、その言動がいじめであることに気付かせる場面もありました。

保護者の皆様におかれましては、是非「いじめられていないか、いじめていないか、わが子の様子を見守ること」「いじめはすべての学校に起こりうる問題であり、学校や地域と協力していじめの根絶に取り組むこと」について御理解と御協力をお願いいたします。



いじめに関する保護者会資料(右側)

5月の生活目標

## 学校の約束をまもろう

# 5月の行事予定

日	曜	行事予定	SC
1	土	早寝早起き朝ごはん月間始	
2	日		
3	月	憲法記念日	
4	火	みどりの日	
5	水	こどもの日	
6	木	心臓健診1年 内科健診1・2・3年	
7	金		
8	土	3時間授業	
9	日		
10	月	全校朝会 安全指導	
11	火		
12	水	歯科検診1・5・6年 歩行訓練1年(2校時)	○
13	木		
14	金	離任式	
15	土		
16	日		
17	月	長縄週間始 尿検査2次	
18	火	尿検査2次予備日	
19	水	午前授業 耳鼻科全学年 補習教室6年	○
20	木		
21	金	5時間授業 眼科健診1・3・6年	
22	土		
23	日		
24	月	全校朝会	
25	火	音楽朝会 3～6年ランニングタイム始	
26	水	歯科健診2・3・4年	○
27	木	全国学力調査6年 1・2年ランニングタイム始	
28	金	長縄週間終 眼科健診2・4・5年	
29	土		
30	日		
31	月	全校朝会 早寝早起き朝ごはん月間終	

早寝早起き朝ごはん  
チェックシート期間

緊急事態宣言の発令に伴い、当初の予定から変更になっているものがあります。今後、変更になることも考えられます。御了承ください。